

個別税務相談会のご案内

伊豆の国市商工会では、税理士による個別相談会を下記の通り開催致します。

今期決算申告にあたり、とくに自計者の方は、この機会をご利用ください。

また、『消費税・事業継承・贈与・土地等の譲渡』などに関する税務のご相談も承りますのでお役立てください。

※決算期は、決算書・確定申告書の作成相談も併せて受け付けます。

詳細は、各開催場所へお問い合わせください。

(決算期は大変な混雑が予想されます。お早目の記帳と、ご確認をお願いします。)



記

会 場	開 催 日	相 談 内 容
■本 所 白井 裕一 顧問税理士	2月16日（月）	【3日間共通】 税務相談、決算・確定申告書の作成・確認
	2月25日（水）	
	3月11日（水）	
■伊豆長岡支所 吉原 明雄 顧問税理士	2月17日（火）	【3日間共通】 税務相談、決算・確定申告書の作成・確認
	2月 26日（木）	
	3月 5日（木）	
■大仁支所 下條 尚行 顧問税理士	2月 6日（金）	【3日間共通】 税務相談、決算・確定申告書の作成・確認
	2月20日（金）	
	3月 6日（金）	

※ 開催時間 全日程：午前9時00分～午後4時00分

☆ご希望の方は、ご予約が必要となりますので
お電話、または裏面申込書にご記入の上FAXにてお申込み下さい。

伊豆の国市商工会 ■本 所 TEL 055-949-3090 FAX 055-949-2740
■伊豆長岡支所 TEL 055-948-5333 FAX 055-947-2389
■大 仁 支 所 TEL 0558-76-3060 FAX 0558-76-0720

— マイナンバーカードの取得はお済みですか —

令和7年1月より税務署提出書類への收受印が廃止となっています！！

これまで書面で確定申告を行ってきた方は税務署への提出時に「控え」の用紙に提出年月日入りの「收受印」が押され、提出の証明とすることができます。しかし、国税庁より「確定申告書等への控えに対し令和7年1月から收受印の押捺を廃止する」との発表がありました。e-Tax を使って確定申告を提出すると証明書を残す事ができます。

この機会にマイナンバーカードの取得をご検討ください。